# 市民提案型ごみ減量活動等補助金の審査方法

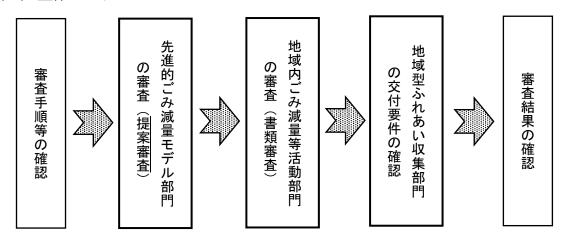
#### 1. はじめに

当補助金は、市内における市民の主体的なごみ減量等の実践活動を活発にするため、支援する制度です。

審査に当たっては、提案事業を批判するのではなく、申請者の熱意をくみ取り、より良い事業に発展させる視点を第一に、双方向の対話を重視します。

#### 2. 審査の手順

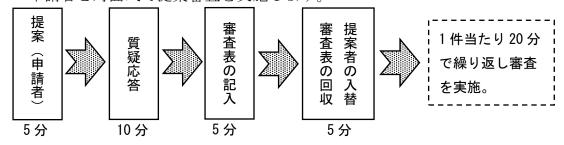
(1) 全体のスケジュール



### (2) 各部門の審査スケジュール

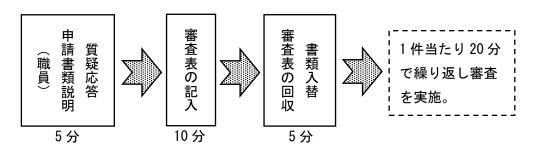
① 先進的ごみ減量モデル部門(1団体20分)

申請者と対面式で提案審査を実施します。



### ② 地域内ごみ減量等活動部門(1団体20分)

申請書類に基づいて審査を実施しますが、記載内容について不明な点等がある場合は、申請受付時のヒアリング結果を基にまち美化推進課職員が質疑にお答えします。



### ③ 地域型ふれあい収集部門

対象者が随時に発生する可能性があることから、市が交付を決定する際の要件を確認します。

交付実績は、次年度に審議会へ報告します。

## 3. 審査の方法

## (1)全体の流れ

審査は、絶対評価を基本とします。(相対評価ではない。)

補助金の部門ごとに、各部門の目的に応じた評価項目を設定し、提案審査 や書類審査を通して審査員(部会員)が感じた印象をもとに、各項目を5段 階又は3段階で評価して点数化(100点満点)します。

具体的には、各審査員が審査表を作成し、各項目を点数化することで申請 案件ごとの合計得点を算出します。

最終的に、全ての審査員が出した合計得点を集計し、審査員の人数で除した平均値をもって、当該申請案件に対する当部会(審議会)の評価とします。

「地域型ふれあい収集部門」は、市が交付を決定する際に確認すべき要件を決定します。

#### (2)評価項目と配点

部門ごとの評価項目と各項目の配点は、表1のとおりとします。

なお、「審査員の総合評価」は、既設の評価項目以外の視点も含め、各審 査員独自の基準により5段階評価を実施してください。ただし、部門ごとに ある程度統一された基準や価値観で評価するように心がけてください。

【表1】

先進的ごみ減量モデ	ル	
評価項目	評価方法	配点
事業の先進性	5 段階	2 0
事業の独自性	5段階	2 0
事業の広がり (地理的な広がり)	3段階	1 0
事業の広がり (人的な広がり)	3 段階	1 0
事業の実現性 (実施主体)	3段階	1 0
事業の実現性(事業手法)	3 段階	1 0
評価員の総合評価 5段階		
合 計		100

地域内ごみ減量等活	動	
評価項目	評価方法	配点
事業の実現性 (実施主体)	3段階	1 0
事業の実現性(事業手法)	3 段階	1 0
事業の継続性(実施体制)	3 段階	1 0
事業の継続性(活動経費)	3 段階	1 0
減量等の効果	5 段階	2 0
住民の主体性	5段階	2 0
評価員の総合評価	5 段階	2 0
合 計		100

地 域 型 ふ れ あ い 収 集	
確認項目(すべての要件を満たす場合に交付する。)	評価
実施主体が対象者の生活実態を確認し、ごみ出しが困難と確認している。	適・否
対象者がふれあい収集を必要としている。(対象者の希望)	適・否
継続性が見込まれる実施主体である。(地域団体等)	適・否
ふれあい収集の実施に必要な協力者が確保されている。	適・否

# 4. 審査結果の取扱い

審査結果は、別記様式1により、申請案件の評価(合計得点の平均値)をも とに3種類又は2種類に区分して市へ報告します。

市が交付を決定する際に付すべき条件があれば、付記することとします。

【表2】

「先進的ごみ減量モデル」			
審査区分 基 準		審査結果の意味	
優先採択	80点以上	必要額を交付するべきである。	
採択	50点以上80点未満	上限額(30万円)の範囲内で交付することが適当である。	
不採択	50点未満	が過 <i>ってめ</i> る。 交付することは適当でない。	

「地域内ごみ減量等活動」			
審査区分基準審査結果の意味		審査結果の意味	
採択	50点以上	上限額(10万円)の範囲内で交付すること が適当である。	
不 採 択	50点未満	交付することは適当でない。	

## 5. 審査員と関連がある団体からの申請(除斥規定)

申請者(団体)と下記の関係が認められる審査員は、審査の公平性を高める 観点から当該申請者の案件の審査に参加できないものとし、その他の審査員 により「3.審査の方法」のとおり審査を実施します。

この間、該当する審査員は、審査会場外で待機することとします。

### 【除斥規定の対象】

- ① 審査員又は審査員の配偶者が代表又は役員を努める団体
- ② 審査員の推薦母体
- ③ ①又は②を構成員に含む団体(実行委員会等)

# 市民提案型ごみ減量活動等補助金 審査結果

# 1. 「先進的ごみ減量モデル部門」の審査結果

受付 番号	事業名	評価(得点)	審査区分	備考(意見等)
1	生ごみの堆肥化			
2	地域の竹で生ごみコンポスト【ごみ減量と地域循環】			
3	フードバンク事業			
4	食とモノの Re-born プロジェクト			
5	制服のアップサイクル			

# 2. 「地域内ごみ減量等活動部門」の審査結果

受付 番号	事業名	評価(得点)	審査区分	備考(意見等)
6	自分のために、未来のために 使い捨てない 暮らし方 ~私たちができること~			

事務局集計用

# 【審査区分の凡例】

「先進的ごみ減量モデル」			
審査区分	審査区分 基 準 審査結果の意味		
優先採択	80点以上	必要額を交付するべきである。	
採 択	択 50点以上80点未満 上限額(30万円)の範囲内で交付することが適当である。		
不 採 択	50点未満	交付することは適当でない。	

「地域内ごみ減量等活動」			
審査区分	審査区分 基 準 審査結果の意味		
採 択	採 択   50点以上   上限額 (10万円) の範囲内で交付することが適当である。		
不 採 択	不 採 択 5 0 点未満 交付することは適当でない。		